

戦略テーマ 2

『うみだす・活かす』 ～明日を拓く産業・行政～

2 - 1 とちぎの原動力づくり

行動指針 1 “自”(みずから)をみがく

～いまから明日へ、自立・自助の礎を築くために～

グローバル化の進展により、国際的規模での地域間、産業間の競争が一層激しさを増していくことが予想され、産業も行政も絶えざる革新が求められている。また、これまでの産業構造が大きく変化していく中で、リーディング産業が地域を牽引する時代から、地域の既存産業を構成してきた個々の企業が新しい価値を創出するような取組が重要な時代になってきている。

栃木県は、首都東京に近いという地理的好条件に恵まれたこともあり、高度成長期以来順調に成長を遂げてきたが、その結果として、我が国の産業経済の変化の影響を強く受けている。

これからの「知恵の時代」において、本県内の産業は、これまで蓄積してきた産業集積や人的資源を活かし、豊かな知恵と絶えざる創意を織り込みながら、自立し、飛躍していく。

また、地域のあり方が変化する中で、行政に対しては、地域の様々な活動や取組を促進し、助けるなど、これまで以上にコーディネーター的な役割を期待されるようになっていく。そして、地方分権の時代を迎え、住民自らがつくる自治体として、効率的な行政を築いていく。

“明日を拓く産業・行政”の構築に向け、本県の産業や行政が、その自立性を高めることにより、“とちぎ”の活力と美しさを支える原動力となることを進めていく。

2 - 1 - 1 きらりと光る地域中小企業づくり

（課題と目指す方向）

本県の中小企業は、ものづくり技術やノウハウの集積で産業の基礎を支え、地域経済を強力に牽引してきたが、近年では、企業の生産技術・設備の海外移転など国内産業の空洞化や系列取引の減少などにより、中小企業の経営基盤が弱くなってきており、地域経済にも大きな影響が生じてきている。

しかし一方では、今後、健康や福祉、保育、教育などに対する県民のニーズの高まりや、国境を越えた取引の増加など、新たなビジネスチャンスの拡大も見込まれている。

また、ＩＴ（情報通信技術）化の進展により、中小企業においても顧客ニーズへの迅速な対応や生産流通体制の効率化など戦略的取組が可能となるほか、不足する技術やノウハウ等をアウトソーシングする、いわゆるフロー型経営が広まっており、より効率的なビジネスの展開が可能となっている。

このような中で、本県の中小企業は、消費者ニーズや社会経済環境の変化をしっかりと受け止めながら、蓄積してきた優れた技術やノウハウと新たなアイデアを活かして事業の「選択と集中」の実践、経営革新の推進、優れたノウハウ・技能などに特化した事業展開などを進めることにより、自立した「オンリーワン企業」への飛躍を目指す。

また、経営革新等の新しい取組にチャレンジする企業経営者を育成するとともに、新たなチャレンジを支援する地域金融システムや、技術移転支援を含めた個々の産業分野に係るインキュベーション機能の強化、業種や業態に即したきめ細かな支援体制などを構築することにより、技術革新や研究開発等の知的生産性の向上による高付加価値型産業への転換を図っていく。

これまでの企業誘致による外発型の産業振興手法だけではなく、地域に内在する豊富な資源や人材を活かした内発型の産業の振興施策を強化することにより、国際分業体制の中で確固たる地位を確保し、激化する国際競争時代において持続的に発展できる「きらりと光る“とちぎ”の中小企業」を育成していく。

（取組の方向）

○国際競争力ある産業への転換

県内中小企業は、規制緩和や物流インフラの整備等に伴い、高コスト体質の改善を進めるとともに、得意分野への経営資源の選択と集中や中小企業同士のネットワーク化を図ることにより、技術革新や技術開発等のスピードを早めながら、新商品・試作品の研究開発を進めるなど、国際競争力のある高付加価値型産業への転換を進めていく。

（例示）

- ・経営革新・異業種交流等による新たなビジネスへの進出促進
- ・業種・業態を超えた国内外の中小企業や大学等とのネットワーク化の推進
- ・高付加価値製品、自社ブランド製品の開発促進
- ・得意分野に特化する企業づくりの推進

など

○地域中小企業のＩＴ（情報通信技術）化

中小企業のＩＴ化を推進することにより、顧客ニーズへの迅速な対応、在庫の削減、納期短縮、生産・流通・販売等の効率化など経営改善を進めるほか、従来の取引関係を超えた企業や消費者との直接取引や国際的な取引の拡大などを図っていく。また、業務プロセスの改善等、経営革新の効果を最大限に発揮できるよう、ＩＴ化を積極的に活用していく。

（例示）

- ・企業の経営戦略とＩＴ化を総合的に支援するＩＴコーディネータやＩＴ技術者の育成
- ・ＩＴ化投資へのインセンティブ付与
- ・ユビキタスネットワーク社会に向けた新たなビジネスモデルの研究開発 など

○知的財産制度を活用した産業競争力の強化

研究開発のための経営資源の脆弱な地域中小企業に対し、大学、公設試験研究機関、大企業で活用されていない開放特許等に関する技術移転支援体制を整備することにより、低コストで開発期間の短い製品開発を支援していく。

（例示）

- ・企業・大学・行政の連携による総合的な技術移転支援のシステムづくり
- ・大学や公設試験研究機関における戦略的な特許取得及び民間開放の推進
- ・知的財産取引市場の整備や弁理士の増員 など

○サービス産業の振興

サービス経済化が進展する中で、他の産業分野の競争力向上に寄与するビジネス支援サービス産業や多様な生活者のニーズに対応する生活支援サービス産業は、大きな成長が見込まれている。サービス産業の振興により、新たな雇用の受け皿を確保するとともに、県民生活の質の向上を目指す。

（例示）

- ・サービス提供事業者育成のためのインキュベーション機能の充実強化
- ・ＩＴを活用した新たなビジネスモデルの研究開発
- ・公共部門からの事業委託の推進 など

○地域金融システムの構築

地域金融機関による間接金融は、地域の企業にとって不可欠なシステムである。

従来の地域金融は、個人保証や不動産担保に過度に依存した融資が中心であったが、今後は、金融の原点である産業の孵化や育成を主とする、地域に密着した金融システムの構築が求められており、戦略を持って企業に融資し新たな価値を創造するような、地域における間接金融の構築を目指していく。

また、中小企業やベンチャー企業の成長のためには、直接金融による資金調達も不可欠になっている。このため、投資家教育や税制による誘導、新たな投資システムの整備等を通じて一般投資家やエンジェルの拡大を図り、間接金融中心から間接金融と直接金融のバランスの取れた産業金融への転換を目指す。

（例示）

- ・プロジェクトファイナンスの普及
- ・中小企業向け直接金融システムの構築、エンジェルの育成、投資の促進
- ・ＣＢＯ（社債担保証券）等小口資金を集め投資するシステムの構築 など

2 - 1 - 2 消費者とともに歩む魅力ある農業

（課題と目指す方向）

本県は、全国有数の農業県として発展し、平成１１年の農業粗生産額は全国第１２位となっており、全国一の生産量を誇る「いちご」をはじめとして、全国で上位を占める農産物が数多くある。

一方、全国的な傾向として、担い手の高齢化による後継者の不足や、輸入農産物との競争の激化などが課題となっている。さらに、中長期的には、開発途上国を中心とした人口の大幅な増加と食料消費の変化による新たな農産物需要の増加、環境問題等による農業生産拡大の制約により、世界の食料需給が逼迫することも懸念されている。

このような中で、本県の恵まれた条件を活かし、農業や農村の持つ様々な公益的機能を維持しながら、新鮮で安全・安心な食料を安定的に供給する、収益性の高い農業構造の確立が一層求められている。

今後、消費者嗜好が一層多様化する中で、外国産の農産物との競争に負けないためにも、価格の面だけでなく、新鮮、安全・安心に加え、味や栄養価など、多様な消費者ニーズに対応し、地域の特性を活かして品質、食味、生産技術など特徴を持った商品を創出する農業に転換し、県内外に一定の品質保証を伴った独自のブランド化を図っていく。

担い手の確保・育成に向けては、農家の後継者に加えＩターンなど農家以外からの新規就農者の確保にも取り組み、農業経営の中心となる家族経営については効率的で安定的な企業的経営を目指し、さらに地域に根ざした有限会社、農事組合法人、株式会社の育成、また生協のような消費者組織との連携などの組織化を図り、多様な人材が活躍可能な魅力ある農業経営を目指していく。

さらに、県民全体で食料自給の必要性や農業の重要性を再認識し、地域の農業を大切に育てていこうとする意識の高揚など、いわゆる「食と農の理解促進」を進めながら、「消費者とともに歩む魅力ある農業」を創り上げていく。

（取組の方向）

○低コスト化による高生産性農業の展開

国際化に対応した低コスト生産に取り組み、安定的に食料を供給していくため、企業的な経営体を中心とした農業構造への転換を加速し、地域内の資本や労働力の連携による効率的な営農体制の下で、高度な機械やＩＴ等最先端の技術を駆使した高生産性の農業を展開していく。

（例示）

- ・担い手への農地の利用集積等による農業経営の規模拡大

- ・農業経営の組織化、法人化の推進や地域内農業者の連携による効率的な営農体制構築
- ・低コスト化のための最先端農業技術の開発 など

○地域の特色を活かしたブランド品開発による活力ある産地づくり

新鮮で良質、安全・安心、おいしくて健康に良いといった、消費者のニーズを的確に捉え、特色ある品種の育成や品質向上に向けた地域の取組を促進するとともに、環境に優しい農業を展開しながら、“とちぎ”の各地域の気候・風土、伝統作物など特色を活かした商品や質の高い商品を提供できる産地づくりに取り組んでいく。

また、産地としての信頼を確保するため、生産・流通履歴や生産環境フィールド等の情報提供に加え、出荷予測を的確に市場に向けて発信するなど情報販売も促進していく。

一方、ブランド化の推進に当たっては、品質の良さを本県のイメージアップ推進や観光振興とも連携してアピールしていく。

さらには、他産地と連携したリレー出荷など地域の特色を活かした産地間協調の取組みも展開しながら、外国産農産物に総合的に対抗していく。

(例示)

- ・商品づくりのための生産技術や環境と調和のとれた生産技術の開発・普及・定着
- ・消費者の信頼に応える独自の品質や鮮度等の認証制度
- ・トレーサビリティシステム(生産・流通履歴情報の開示)をはじめIT等活用による生産・流通・販売に関する情報提供体制の整備
- ・ブランド農産物の販売拠点の確保による地元利用の拡大 など

○地域農業をリードする効率的で安定的な経営体の育成

家族経営については、効率的で安定的な企業的经营を目指し、家族経営の法人化、農家の後継者を中心とした新規就農者の確保等を進める。また、UターンやIターンなど農業以外からの就農なども促進していく。

一方、地域に根ざした有限会社、農事組合法人、株式会社など農業の組織化・法人化や生協など消費者組織との連携を進め、企業経営のノウハウを活かした国際競争力のある農業経営体を育成し、それらを中心とした地域営農体制を確立していく。

(例示)

- ・就農者を地域単位で確保・育成するシステムづくり
- ・農業の法人化等による魅力ある経営の創出や消費者参加型の安定した経営の構築
- ・組織的な経営体を核とした広域的な地域営農システムの確立
- ・地域農業をサポートするファームサービス事業体の育成 など

○多様な人材の参入システムの確立

農業従事者の高齢化が進展し労働力不足が懸念される一方、生涯現役で働くことができる自然と共生した職業として、農業への関心が高まっている。

やる気のある人が、地域農業の核となる組織的な経営体へ就職するなど、農業にいつでも参画できるような仕組みと支援体制を整備し、多様な担い手を確保していく。

(例示)

- ・多様な人材が参入・参画できる環境づくり
- ・農業大学校などを活用した農業の参入形態に応じた受け入れ、支援体制の整備
- ・新規就農者の農地権利取得の支援 など

○「地産地消」の推進から魅力ある農業の展開へ

「食」と「農」の距離を縮めて消費者と生産者の信頼関係を築くため、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の取組への期待が高まっている。

「地産地消」は、食文化の継承や健康的で豊かな食生活の実現、地域における活力ある農業の展開などにつながる取組である。地元ならではの新鮮で高品質、安全・安心な農産物を提供し愛用してもらうため、朝取り直送野菜の販売など地域の特徴を活かした産直や直売、農産物のオーナー制度等の推進に加え、学校給食における地場農産物の利用を通じて食やそれを支える農業の大切さの理解促進など、地域の創意工夫を活かした運動の展開とそれを支える生産・流通・消費の取組を推進していく。

こうした取組により地域で愛される地域色豊かな産品や地域固有の食文化は、首都圏の消費者等に対して「物を動かす」流通においても大きな力を発揮し、さらには栃木の質の高い商品や農村空間を目当てに首都圏から「人を動かす」といった新たな需要を喚起できる「ニーズ先取り農業」への転換をも期待される。地域色豊かな食や農業を磨き、これを軸に「人も動かす」魅力ある農業地域づくりを進めていく。

（例示）

- ・体験農園、観光農園、農産物のオーナー制、市民農園など、消費者参加型農業の展開
- ・地域の個性を活かした農業の6次産業化
- ・地域の特色あるFOOD（食＝風土）を軸に消費者とともに創り上げる食のコリドール（「那須高原ミルク街道」などわかりやすい夢のある地域イメージ設定）
- ・地域の個性や創意工夫を活かす適切な土地利用計画と支援 など

○環境の世紀をリードする資源循環型農業の展開

環境への負荷を最小限にするため、農業に本来備わっている自然循環機能の維持増進と、環境と調和のとれた技術を駆使した持続的な農業生産を図ることが必要である。

このため、地域内の耕種部門から出る作物残さの飼料化や畜産部門から出る家畜排せつ物を活用した良質な堆肥生産など、生産過程で排出される有機資源の活用とリサイクルを進め、自然循環機能を高度に活かした安定生産と生産物の品質向上にもつなげていく。

また、農業資材の回収処理やリサイクルシステムの定着に加え、分解可能な資材の普及などを図り排出量の削減を図る。

（例示）

- ・地域内の耕種と畜産の連携による有機資源活用システムの定着
- ・台所と農業をつなぐ有機資源地域内循環システムの構築
- ・未利用資源等を活用したバイオマスエネルギーの利用促進 など

○超長期的な食料需給の逼迫への対応

我が国の食料自給率は、必要な食料の過半を海外に依存し、先進諸国の中でも極めて低

い水準にある。このため、今後、中長期的にみた世界規模の食料危機にも備え、食料自給率向上を目指した取組みが必要である。

県民に向けて安全な食料を安定的に確保する観点から、国の輸入政策や国内備蓄政策等を踏まえ、生産性の向上や備蓄も含めた供給体制の強化に努めるとともに、県民全体で地域の農業を大切に育てていこうとする意識の高揚など「食と農の理解促進」を進めていく。

(例示)

- ・食料を安定的に供給するための生産性の向上
- ・地産地消を始めとした「食と農の理解促進」や望ましい食生活への転換
- ・官民の役割分担による食料備蓄システムの確立 など

2 - 1 - 3 豊かな森林づくりと自然と人をつなぐ林業

(課題と目指す方向)

県土の森林の多くは、今後主伐期に移行するため、伐って、植えて、育てて、また伐るという資源の循環利用のシステムを確立していくが必要になっている。

また、水資源のかん養、土砂の流出・崩壊防備、保健休養など、森林の持つ公益的機能の重要性はますます高まっており、林業の施業により循環利用を行う森林、水資源のかん養などの公益的機能を担う森林、里山など地域と密接な関わりを持った身近な森林など、それぞれ立地条件や自然特性などに応じて育成し、針葉樹、広葉樹の単純林だけでなく、混交林などの多様な森林を形成していくことが必要である。

特に、水資源のかん養等の役割を持つ森林は、流域保全を図る上で、「みどりのダム」としての機能を果たしていく。また、地球温暖化防止のため、二酸化炭素削減目標6%のうち3.9%を「みどりのタンク」として吸収することも森林の重要な役割である。

木材の価格は外国産材との競合などにより低迷しているが、今後、熱帯林等の違法伐採を減らしていくことが国際的に求められ、また木の住まいへの消費者ニーズが高まる中で、県産材の需要の増加と価格の安定が期待される。

一方、県産材の使用範囲を広げていくため、森林の充実や技術開発を進め、これまで外国産材が主体で製造されてきた梁桁(はりけた)、土台をはじめ集成材や合板などの特殊部材に至るまで、県産材で製造できるようにしていくことが求められる。

また、木材を有効に利活用する新たな手法として、端材等のチップ化や木質ボード等の再生木材の製造、木質繊維や抽出物等の他用途利用を進めるとともに、木質バイオマスエネルギーの利用などゼロエミッション化への取組や、環境に配慮した伐採箇所の設定、環境に優しい機械による伐採など、環境面での取組もあわせて推進していく。

これらの取組により、林業生産活動を活性化するとともに、森林資源の循環を定着させ、二酸化炭素の吸収固定能力など公益的機能の高い森林づくりを目指す。

(取組の方向)

○多様な森林整備の推進

水資源のかん養、土砂の流出・崩壊防備、木材の生産、二酸化炭素の吸収など森林の多

様な機能を最大限に発揮させるため、機能に応じた多様な森林を重点的に整備する。

（例示）

- ・資源循環タイプ森林の整備（集中的に短期間で柱材生産を行い、植林・伐採の繰り返しにより二酸化炭素を多く吸収）
- ・機能充実タイプ森林の整備（水資源のかん養、国土保全など公益的機能を高度に発揮し生物多様性を守り育てるため、長伐期林、複層林、針葉樹広葉樹混交林へ誘導）
- ・地域環境保全タイプ森林の整備（里山などの地域住民との関わりが強い森林をNPO等県民参加により整備）

など

○林業経営体への施業委託と組織の強化

林業経営を次世代に引き継いで行くため、収益性を高め、施業と経営の合理化を進める。

また、自ら施業や経営を行えない森林所有者に対しては、施業の遅れが起きないように、林業経営体への施業の委託や施業区域の団地化などを促進する。さらに、林業経営体の規模拡大や自立を促進する。

（例示）

- ・森林所有者の集約と、林業経営体への施業の斡旋
- ・適正な森林管理による二酸化炭素の吸収相当分など、公益性を配慮した税制

など

○林業の担い手の育成

計画的な森林整備を促進していくため、森林所有者など担い手の育成確保を進めるほか、機械化による施業の効率化を進めるなど、林業の厳しい労働条件を改善する。

また、森林所有者の森林所有規模に応じた担い手体制の整備を進めるとともに、新たにNPO等県民が森林整備に自由に参加できる体制を整備していく。

（例示）

- ・多様な森林整備に必要な幅広い知識・技術を持つ精鋭集団の育成と施業受委託の促進
- ・女性の林業への参画促進
- ・県民参加の森づくりための活動場所の提供

など

○消費者ニーズに対応し、環境に配慮した木材産業

品質の確かな乾燥木材を生産し、消費者等が安心して気軽に購入できるよう、生産地や加工の認証と安定供給のためのシステムや、分かり易い木材情報を提供するシステムを整備する。

また、製材工場においては、製品を製造した残りの木質資源をエネルギーに転換し、工場内の熱源や電源として活用し「自社完結型のゼロエミッション」を構築していく。

（例示）

- ・乾燥木材など高品質材の生産促進と木質資材の安定供給
- ・消費者向けの県産出材ネットワークサービスの提供
- ・木質バイオマスエネルギーによる熱源利用や発電
- ・製材工場に搬入された木材を完全利用するゼロエミッションの実現

など

○県産材木造住宅の需要推進

住宅需要の約6割を占める木造住宅の需要を一層増やしていくため、消費者に木造住宅の良さや炭素の長期間固定など地球環境に優しい木造住宅への理解を深めてもらうほか、消費者のニーズにきめ細かく対応できるサービスを提供する。

また、県内森林資源を有効に活用した、「顔の見える木の家づくり」のための多様な地域木造住宅資材の供給体制の整備と併せて、県産出材の地産地消の促進を図る。

（取組の方向）

- ・木造住宅に関する消費者情報の提供（消費者が希望する山から木材を購入できる販売システムなど）
- ・品質の高い県内製材品を使った合理的な木造住宅資材の研究開発
- ・地域の多様な木造住宅資材を使った「顔の見える木の家づくり」（林業家、ビルダー、消費者等が連携した手づくりの家） など

2 - 1 - 4 新時代の効率的な行政システムづくり

（課題と目指す方向）

地方分権の進展により、地方自治体は、より自主的、自立的に行政運営を行うことができるようになった一方、政策の立案や実施に対する責任はより重くなり、地域の実情に応じた政策のアイデアを競うという地域間競争にさらされることになる。

このような状況に対応するためには、職員の政策立案能力を高め、限りある行政資源を効率的に活用して、より有効な施策を実施していく必要がある。このため、公的部門に企業経営的な手法を導入する「新しい行政手法（ニューパブリックマネジメント）」の考え方を取り入れながら、政策立案や実施のプロセスの改革を図り、地方自治体が専門性の高い人材を確保し、より効率的な行政運営を行うことができるよう、職員の政策立案能力を高めていく。

また、政策面だけでなく、財政面での自主性や自立性を確立するため、地方税中心の歳入体系の構築を目指すとともに、必要に応じて独自の条例の創設や、地域の実情に合わせた独自の施策の実現など、自主性と創意工夫に富んだ活気のある地方自治体づくりを目指す。

また、国から地方自治体へ、地方自治体から住民へという流れの中で、地域の誇りを守り、自主性を高めていくため、国と地方の関係、最適な行政サービスが提供できる地方自治体の規模などについて、個々の住民、そして地域のレベルから議論を重ねていく必要がある。

（取組の方向）

○効率的で効果の高い行政サービスの提供

地方公共団体が責任を持って、自主的、自立的に行財政運営を行い、柔軟な創意工夫によってさらに効率的で効果の高い行政サービスを提供できるよう、職員の政策立案能力を向上させるとともに、政策に対して不断に評価・検証を行う行政評価システムを充実させる。

（例示）

・行政評価システムの充実

・管理職公募制度

・地方公共団体間や民間との人事交流

など

○地方税中心の歳入体系の構築や独自の条例などの創設

財政面での自主性、自立性を確立するため、地方税中心の歳入体系を構築し、分権後の地方自治体の役割に見合った税財源を確保できるよう、課税自主権の強化や税源配分の見直しなどを求めている。

また、地域の抱える様々な課題に対応し、特色ある政策を展開するため、独自の条例の創設について検討する。

○地域や住民から見た地方自治体のあり方（市町村合併の推進）

住民の活動は、交通・通信手段の発達に伴い広域化が進む一方、誇りや人々のふれあいを求めて地域化の動きも始まっている。

行政活動においては、環境、衛生などの面では都道府県域を超えた対応が必要となっている一方で、教育、福祉といった基礎的な行政サービスについては、人口減少などにより費用対効果やサービス水準が低下する地域も現れるなど、従来の行政の規模では処理することが困難な課題が生じている。

このため、新しい時代の要請と、自主性と独自性ある地域のまとまり、負担と受益、サービスの水準、住民共助のセーフティネット等の諸要素の重要度を、それぞれの地域の特性に応じて住民が主体的に検討し、それぞれの地域に応じた最適な自治体の規模を見いだしていく必要がある。

また、今後、国と地方自治体や地方自治体間の関係と役割分担に関する議論や、道州制、小規模自治体、近隣政府といった地方自治体の枠組みそのものを変えていく議論などがさらに進められていくことが予想されるため、こうした点についても、地域や住民レベルから検討を行っていく必要がある。

2 - 1 - 5 豊かさの時代の行政の進路

（課題と目指す方向）

我が国のナショナルミニマムとしての行政サービスの枠組みや社会資本整備の水準は、高度経済成長による財源に支えられ、概ね他の先進諸国並みに近づいてきた。

物質的豊かさや物理的利便性という面で一定の行政サービス水準が達成された今日、新たな行政投資は費用対効果が低下し、限界効用が逡減していく時代に入りつつあり、さらに地球環境からの制約要因が加わってきている。

また、国・地方を合わせて700兆円近くにのぼる公的債務残高や、財政収支の悪化は、今後の行政運営の大きな制約となっている。これに加えて、生産年齢人口が減少し、本格的低成長時代を迎える中で、これ以上将来世代の負担で現役世代がサービスを受け続けることは許されなくなりつつあり、現役世代の適正負担への転換と公的債務残高の適正化を着実に進めていくことが必要である。

このため、今後、公共投資や行政サービスを真に必要なものに重点化し、また効率化しながら、既存ストックの有効活用などに努めていくことが必要になっている。

成熟の世紀を迎え、これまで我が国が求め続けてきた物質的豊かさや物理的利便性に代わって、得られない心のゆとりや心の豊かさが求められるようになっており、教育、健康・医療・福祉、子育てなど対人サービスの充実に大きな期待が集まっている。

さらに、行政システムそのものにも様々な制度疲労が指摘されており、こうした行政サービスを中心に、負担と行政サービスのあり方やその水準、活動主体としての行政に委ねる部分、市場に委ねる部分、住民の協力で支える部分などについて、地域住民が、地域づくりの主役として、真剣な議論を深め、責任と主体性ある決断を重ねながら、新時代の“とちぎ”づくりにふさわしいシステムを築き上げていくべき時期が到来している。

直接的な行政サービスの供給について、民間に委ねることが可能なものは可能な限り民間に委ね、市場競争により効率性を高めていくため、パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）など新たな考え方が研究されている。

そして、行政は、限られた行政資源を最も有効に活用し、真に必要なサービスを供給しながら、人々の社会貢献活動を活発化し、地域に密着した適正なサービスが供給されるようコーディネートし、県民の安全と安心を検証、確保していくなどの役割を果たす。

これらの取組により、より多くの県民が多彩な豊かさを共有できる、持続的な社会システムを目指していく。

（取組の方向）

○あるべき行政サービス水準についての意識の共有

今後、行政サービスの財源が減少する中で、社会保障を始めとするセーフティネットや子ども達の教育への投資を拡充していくことが必要となる。

この際、前提として、ヨーロッパ型の高負担高福祉の大きな政府に向かうのか、アメリカに近い低負担の政府を容認するかなど、必要な行政サービスやセーフティネットの水準と税や社会保障費などを合わせた国民負担の水準やあり方について、幅広く議論していくことが必要である。

さらに、それぞれの地域における負担と行政サービス水準のあり方について検討し、全ての住民が、負担と選択の関係に関する認識を共有しながら、それぞれの地域に最適な行政サービスの水準を決定していくことが必要である。

○民間でできることは民間で

行政は、中立・公正・公平性を強く求められ、価格競争やサービス競争の働く余地が狭い画一的なシステムになりがちであることから、行政によるサービス供給の過度な拡大は、経費の増大を招くことも多い。また、民間の経済活動や社会貢献活動を停滞、阻害する要因となる恐れすらある。

このため、従来から行われている行政サービスや、新たな行政需要のうち、競争原理に基づいた民間主体のサービス供給や社会貢献活動等によるサービス供給が可能なものについては、極力民間に委ねていくことが必要である。

この場合、行政に対しては、契約上のリスク分担を明確化したり、監視・検査・評価体制を整備するなど、サービスの水準や安全性を確認しながら健全な競争が展開できるようにしていくことが求められる。

住民と行政の間のリスクコミュニケーションを強化しながら、それぞれの行政領域の特性と移行される主体の特性に応じて、行政セクターから、住民の協力によるNPO等のセクター、市場原理の企業セクターへの移行を進め、組織としての小さな政府を目指していく。

(例示)

・PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)

など

2 - 2 協働のシステムづくり

行動指針2 “絆”(きずな)をつなぐ

～わたしからみんなへ、互助・協調のネットを織りなすために～

社会経済の変化により、企業は、自ら経営資源の重点配分を行い、外部、特に、市場との連携を深めていくことが、大変重要になってきている。

また、国際分業の進展や企業間競争が激しさを増し、雇用への不安や将来の生活への不安も高まってきている。

一方、意識や行動様式の変化により、働き方が多様化し、自己実現を大切にした働き方を選択する動きも広がりつつある。

また、行政面においては、県民の社会貢献活動への関心の高さや人口当たりのNPO認証数の多さなど、官民の役割分担の見直しやNPOなどの新しい公を担う動きも活発になってきており、こうした地域のあり方の変化は、行政がこれまでの仕組みや役割を大きく変えることを求め始めている。

そこで、元気な就業者と企業が、ともに明日を拓いていくことができるよう、地域の中で、自己実現を図りながら安心して働くことのできるセーフティネットの構築を図り、さらに、県や市町村をはじめとした地域づくりに、すべての県民が積極的に参画していく機会を充実していく。こうした取組によって、協働のシステムづくりを進めていく。そして、地域のニーズに、地域の人々が応えていくことにより、こだわりやふれあいなどを重視できる協働型ビジネスの振興を図っていく。

すべての県民が協調と参画の下、新時代の“とちぎ”をつくりあげていく仕組みを構築していく。

2 - 2 - 1 雇用の流動化に対応した新たなシステムづくり

（課題と目指す方向）

産業構造の変化や技術革新の進展、さらには就労形態の多様化などに伴って産業間・企業間の労働力需給にミスマッチが生じている。失業を経ることなく労働移動が円滑に行われるためには、まず労働者が自らのエンプロイアビリティを高めておくことが重要である。

また、フルタイム労働や終身雇用を前提とした社会保障などの雇用を巡る諸制度が、多様化する就労形態に十分に対応できず、円滑な労働移動等の阻害要因となっているため、これらを調整していくことも課題となっている。

さらに、雇用吸収力が低下し、非自発的な失業が増大している現状にあって、労働者にとって安心できる雇用のセーフティーネットを充実していくことが求められている。

一方、長期的には、少子高齢化の進展による労働力不足の到来を見据え、女性や高齢者などの潜在的な労働力を掘り起こしていくことも重要である。

一人ひとりの労働者が、社会経済環境の変化に柔軟に対応しながら、自己の能力や価値観、ライフスタイルに合わせて、年齢や性別等に係わらず働くことのできる社会の実現を目指していく。

このため、労働者の職業能力の向上を図るとともに、長期的な人口減少による労働力不足の時代への備えも兼ねて、多様な就労形態を可能とする諸制度を整備するとともに、雇用のセーフティーネットの充実を目指していく。

（取組の方向）

○職業能力の向上

雇用のミスマッチを解消し労働移動を円滑にしていくため、労働者が自らの生活設計に即して必要な教育訓練等を受ける機会が確保されるよう、職業能力開発システムの充実を図っていく。また、大学等におけるキャリアアップ教育の活用や民間の教育サービス機関との連携を図りながら、若年者のみならず、離転職者や高齢者、女性、企業内労働者等、それぞれのニーズに応じた職業能力向上のための教育プログラムを提供する。

（例示）

- ・大学等における社会人教育の充実
 - ・大学院大学やビジネススクールの設置促進
 - ・時代の要請に応える高等産業技術学校の機能強化
- など

○多様化する就労形態への対応

IT等の技術革新によって、ＳＯＨＯやテレワークなどの新たな勤務形態の拡大が期待されている一方、経済環境が厳しさを増す中で、人件費の抑制等の要請からパート労働者や派遣社員等の割合が高まってきている。

こうした雇用環境の変化に対応するため、社会保障制度など、雇用を巡る現在の諸制度を、就労形態の多様化に充分に対応できるものとしていく。

（例示）

- ・短時間労働や労働移動に対応した諸制度の整備、在宅勤務に関する法制度の整備
 - ・兼業禁止規定の廃止
- など

○雇用のセーフティネットの充実

経済環境が厳しさを増す中で、安心して働ける労働環境を確保していくため、就職支援機能の強化や失業期間中における経済的な支援の充実等の雇用のセーフティネットの充実を図る。

（例示）

- ・職業紹介業務のより一層の民間への開放
 - ・社会保険制度等の充実
- など

○ワークシェアリング

短時間勤務や隔日勤務などの多様な働き方へのニーズに対応しつつ、雇用の維持・創出を図るため、多様就業対応型ワークシェアリングの普及に向けて環境整備を進める。

（例示）

- ・パートタイム労働とフルタイム労働の処遇格差の解消
- など

2 - 2 - 2 女性や高齢者、障害者の能力を活かす雇用・就業システムづくり

（課題と目指す方向）

現在のところ、厳しい経済状況を反映して、失業率が高止まりで推移するなど、雇用環境が悪化しているが、今後、長期的な人口減少が続けば、社会全体で労働力不足が顕在化してくることが予想される。将来にわたって県内経済の活力を維持するには、就労意欲のある女性や高齢者、障害者が知識と経験を活かして経済社会の担い手として活躍することができるよう、それぞれの能力を活かした多様な働き方を可能とする雇用・就業環境を整備するなど、余剰労働力を積極的に活用していく必要がある。

また、新規学卒者を中心とする若年労働力は、人口減少時代の我が国を背負っていく主役であることから、雇用の現場において着実に育てていくことが必要である。

このため、教育の場において社会人となるための職業教育を充実させることにより、若者達の職業意識の向上や就職のミスマッチの解消を図るとともに、新規学卒者を中心とする若年労働力の雇用の受け皿の確保を図っていく。

また、仕事と家庭の両立や生活面でのゆとりを求める県民ニーズに対応して、豊かなライフスタイルを可能にする雇用・就業環境の整備を進める。

さらに将来、労働力減少が深刻化すれば、不足する労働力を外国人労働者に頼らなければならない時代の到来も想定される。このため、長期的には、外国人労働者の受け入れなどの課題についても広く検討していく必要がある。

このような取組により、就労意欲のある人が誰でも条件に合わせて働くことができ、かつ人口減少下においても活力を維持できる社会づくりを目指す。

（取組の方向）

○高齢者の就業促進

高齢者が自らの職業経験を活用するため、高齢者の継続的な就業機会の創出や高齢起業家の育成を行っていく。また、高齢者の知識と経験を活かした就業機会を提供するシルバー人材センター事業の積極的な展開を図るとともに、高齢者が現役時代につちかった知識や技術・技能を積極的に活用できるような仕組みを整備していく。

（例示）

- ・高齢者の就業情報提供や就業支援
 - ・シルバーベンチャーの育成
 - ・シルバー人材センター事業の充実と活用促進
- など

○女性や高齢者、障害者が就業可能な働き方への支援

パートタイム労働の増加や高齢者の就労意欲の増大に対応するとともに、結婚・育児のために離職した女性や退職した高齢者でも再び就業しやすく、障害者にも大きく開かれた、性や年齢、障害の有無にかかわらず、それぞれの能力を活かした多様な働き方を可能とする環境の整備を進めていく。

（例示）

- ・育児施設への支援の充実
 - ・定年の引き上げへの取組や求人の年齢制限の廃止
 - ・短時間労働に対応した社会保険など諸制度の整備
- など

○労働力減少時代に向けた若年労働力の育成

新規学卒者を中心とする若年労働力を雇用の中で着実に育てていくことは、個々の企業の利害を超えた社会全体の責務である。このため、教育の場において、働くことの喜びや明確な職業観を育成するとともに、高校や大学では、社会人として即戦力となりうる実践的な教育の充実を図っていく。

（例示）

- ・新規学卒者を中心とする若年者の雇用の中での育成
 - ・高校や大学におけるインターンシップ制度の活用
- など

2 - 2 - 3 住民自らがつくる自治体

（課題と目指す方向）

様々な社会システムの構造転換が迫られる中で、地方自治体に対しては、中央省庁主導の縦割りによる画一的なシステムから、地方分権の時代にふさわしい、住民主導の個性的で総合的なシステムへの転換が求められている。

また、地域コミュニティ再生へ向けての動きが全国的に広がり、何らかの形で社会貢献活動に参加したいと考えている人の割合も増加しており、地域の課題解決のために政策の決定や実施に参画していこうとする意欲も高まっている。

厳しい行財政状況の中であって、多様できめ細かなニーズや地域固有の課題に対応していくには、住民の地域づくりへの気運を尊重し、NPOやボランティアなど地域の人的資源を活用しながら、住民と行政の協働を推進していくことが必要である。

そのためには、まず、自分たちの地域は自分たちでつくるという意識で、住民自らが地域の課題を認識して、解決に向けて主体的に参画していくことが不可欠である。

また、行政には、住民が求める情報をタイムリーかつ正確に提供し、意見・要望を十分に把握して可能な限り施策に反映できる体制づくりや、住民の自主的な取組を積極的に支援することが求められる。

そして行政と住民の新たな役割分担を模索しながら、過度な行政サービスと行政への依存体質を払拭し、官と民という2極対立の自治でなく、「公」という概念が官と民とをバランス良く結び、相互に刺激しあいながら発展していく、住民主体の地域づくりを目指す。

地方分権がさらに進展する将来、できるだけ多くの県民の参画のもと、独自の政策を打ち出し、自立した県政経営を進めるために、県民ニーズに対応した県政情報を提供し、県民の創意工夫と知恵を活かして県政に反映させていけるような、行政と県民がパートナーとしてお互いに協力する体制づくりを進めていく。そして、県政の政策決定過程において広く参画を求め、住民自らがつくる自治体を目指す。

（取組の方向）

○行政の関与する範囲の明確化

多様な価値観に対応した住民満足度の高いまちづくりを進めるには、まず、過度な行政サービスを見直し、住民の自立的な活動である自助を促し、自助でできない場合、顔の見えるもの同士が、互助により相互に助け合っていくことが必要である。さらに行政は、こうした自助、互助の取組を尊重し、行政が責任を持って取り組む基礎的サービスや個人や相互扶助では対応できない高度で広域的なサービスを公助で提供するという、自助・互助・公助の仕組みによる社会システムの構築が求められている。

また行政によるサービスは、ある程度画一的とならざるを得ない面があり、多様できめ細かいニーズに対応するためには多額の経費を要する場合も多いため、今後は、行政の関与範囲を明確化し、可能な限り住民主体の自立的な活動を支援していくことが必要である。

○「新たな『公』」による地域コミュニティ等の再生

行政に対するニーズは、より高度できめ細かなものとなってきたおり、これに対応するためには、その地域で共に生活している住民などによる生活者の視点による取組が不可欠である。

この際、自治会などの既存の地縁組織を活性化することに加え、新たな地域コミュニティの担い手として、NPOやボランティア等、官（行政）でも民（市民・企業）でもない、「新たな『公（おおやけ）』」ともいべき組織を活用することが重要になってくる。

今後は、地域での連帯や協働により地域を活性化していく「新たな『公』」を、自立的な地域経営の中核として位置づけていくことが必要となる。

（例示）

- ・自治会等地縁的住民組織の世代交代の促進等による再活性化

戦略テーマ2 「うみだす・活かす」

- ・ TMO、NPO、ボランティア等の新たな市民活動組織の育成支援
- ・ 地域コミュニティ活性化のための中心となる人材の発掘、育成 など

○ 県民全員参加の県政の推進

情報化が進展する中で、それぞれのメディアの特徴を活かした広報、広聴活動の取組が必要である。正確でタイムリーな情報を提供するシステムを整備するとともに、サイレントマジョリティ等のニーズを把握できるようなきめ細かい取組も推進していく。

また、県民の生の声をつかめるよう、県民との直接の対話による活動の取組を強化していく必要がある。

（例示）

- ・ 新しいメディアや双方向性を持つ媒体に対応した広報活動
- ・ 県と県民の双方向の意見交換による県民の要望の県政への反映
- ・ 開かれた県政のための電子県庁の充実 など

○ 行政における県民参加の体制づくり

主要な政策を決定する過程においては、住民の関与の場を保障し、住民の意向を反映できる仕組みづくりが必要である。さらに、政策立案だけでなく、実施段階、評価段階等様々な段階に県民の意見の反映がなされる制度等、あるいは実際に施策の実施に携わる等により積極的な県民参加を促す体制づくりが必要である。

県民参加型の事業等への参加という基本的なものから、県民主導型の施策の実施といった、より県民が主役となる行政の推進方法を検討していく。

（例示）

- ・ 政策の立案、実施、評価などの各段階で、住民の意向を把握し、反映するためのシステム など

2 - 3 創造の風土づくり

行動指針3 “風”(かぜ)をおこす

～ここから世界へ、さらなる夢と希望を実現するために～

国際分業が進展し、産業構造が変化する中で、知恵や創造力を活かした新しい付加価値を持続的にどのように作り出していくかが大きな課題となっている。

本県では、これまで、ものづくりを中心に付加価値を創出してきた。加えて、近年では、研究開発機能が加わり、付加価値の向上に寄与しつつある。また、産学連携などにより、新たな技術やノウハウの創造も進みつつある。

一方で、県外からの進出企業等に頼る部分が大きく、自ら新たな技術やノウハウを開発する力に欠けていた面があることや、立地条件などに恵まれ比較的豊かであったこと等から、リスクのある、新しいことに挑戦していく革新性が弱かった面もある。

これから「知恵の時代」を迎え、本県では、新しいことに挑戦していく力を育て、持続的に発展する内発的な力を生み出していく。中でも、農林業や製造業など、ものづくりの面で優れた本県では、市場や研究開発、産業間などの多様なネットワークを構築するとともに、起業の風を起こし、育てていく。

“とちぎ”の明日を拓く産業・行政の構築に向けて、知恵や創造、そして多様な価値観を重視し、自立と連携の上にさらなる挑戦を重ね、新しい技術やノウハウ、そして新しい価値を創造し、世界にも通用する創造の風土づくりを目指す。

2 - 3 - 1 とちぎからのチャレンジ精神育成

(課題と目指す方向)

本県の明日を拓く産業をつくり出していくには、時代のニーズを的確に捉え、リスクに積極的にチャレンジし、常に新しい価値をつくり出す動きと源が必要である。

しかしながら、現在の我が国では、サラリーマンになって安定した収入と生活を手に入れるという職業観がまだ支配的であり、国際経営開発研究所が平成14年に実施した世界競争力ランキングでは、「起業家精神の広がり」や「大学教育が競争経済のニーズに適合しているか」などの項目で、調査対象49カ国中最下位となっている。

同時に、我が国は、資金調達や社会制度などの面で、起業に失敗した場合の個人リスクが極めて高く、このリスクの軽減による起業促進の環境づくりも求められている。

本県はこれまで、地理的条件により大企業の立地が順調に進むなど、恵まれた事業（雇用）環境にあったため、自ら何かを創造し、発信していく気風が育ちにくい面があった。

また、安定志向が強いと言われる県民性なども影響して、開業率やベンチャー企業の創出も必ずしも活発ではないなど、起業家精神の育成が特に重要な課題となっている。

新たな事業の創出で産業の飛躍ともう一段上の競争力をつくりあげていくためには、起業のベースとなるチャレンジ精神旺盛な人材を幅広く確保していくことが最も重要である。

このため、教育の場におけるチャレンジ精神の育成、実業重視の高等教育機関の充実などにより、子どもの頃から起業家精神を醸成していく。また、企業や研究所などからの独立に対する支援、中小企業の新分野挑戦への支援などにより、経営者や雇用者、県民一人ひとりが、何事にもチャレンジしていく精神を育て、起業家が生まれる風土、気運を醸成していく。

加えて、チャレンジには失敗も成功もあることから、失敗を糧として再びチャレンジすることのできるセーフティネットを構築していく。

このようにして、起業を志すことがごく自然なこととして受け止められ、起業を志す人達が夢と勇気を持って具体的な行動を起こせる“とちぎ”を目指していく。

(取組の方向)

○学校教育におけるチャレンジ精神の醸成

大きな夢に向かってチャレンジしていくといった多様な選択肢や具体的職業観を、子どもの頃から学校教育の中で学ぶ機会を提供することにより、起業家が生まれる風土、気運を醸成していく。

(例示)

- ・義務教育における経済の仕組みへの理解促進
- ・高校生や大学生を対象とした具体的ビジネスのケーススタディ、起業家育成講座

など

○大学等における起業家の育成

起業を促進していくためには、起業を目指す学生や社会人、大学教官等が実務的な起業家教育を受けられる機会を確保していくことが極めて重要である。このため、高等教育機関である大学を中心として、その学術的な専門性や経済界の持つ実務的なノウハウを提供することにより、産学官の連携の下、大学発ベンチャーなどの起業家を育成していく。

(例示)

- ・各大学等の専門分野や強みを横断的に活用できる連携体制の構築
- ・大学等における起業家教育講座の充実と社会人への積極的な開放
- ・大学等におけるTLO（技術移転機関）の設立や産学官共同研究の推進 など

○コーポレートベンチャー（社内起業）の支援

起業を促進していくためには、個人の創業や会社設立と並んで、既存企業や社内の意欲ある人材が新規事業に取り組むコーポレートベンチャーが不可欠である。

このため、企業の取組の促進や、新規事業に取り組む社員の努力が報われ、たとえ失敗しても再挑戦できるような人事評価制度の確立など、コーポレートベンチャーを支援するシステムの整備を進めていく。

(例示)

- ・企業の出資に対する優遇税制の創設
- ・MBO（Management Buy Out）専門投資ファンドの組成による外部資本の導入 など

○起業に対するセーフティーネットの構築

我が国では、直接金融システムが未整備であることなどから、事業を起こすことは大きなチャレンジであり、成功できなかった場合のダメージが非常に大きい。

そこで、起業のための資金を投資（出資）の形態で調達できる仕組みを整え、たとえ起業に失敗しても再びチャレンジすることのできるセーフティーネットを構築し、起業活動を促進していく。

(例示)

- ・公正な評価に基づく起業に対する出資の実施
- ・起業家と投資家の出会いの場の提供
- ・CBO（社債担保証券）等小口資金を集め起業に投資するシステムの構築 など

2 - 3 - 2 知のフロンティアとちぎを拓く

(課題と目指す方向)

従来、我が国は、実用化技術や応用技術を中心に発展してきたが、市場や産業技術全体を大局的に捉えた技術開発や基礎的・原理的な技術開発が苦手であると言われている。

世界的に科学技術力・産業技術力の重要性が高まり、我が国は「知」に立脚して発展していこうとしているが、近年、子ども達を始めとして国民全体の「理数離れ」が指摘されており、将来の懸念材料となっている。

また、本県には理工系大学が3校あるが、これまで地元産業界との連携は十分とは言えず、公的試験研究機関については、県の機関のみで、国の機関は少ない。

今後の経済の発展を支える科学技術などの振興を図るため、まず学校教育の段階から理数教育や科学への興味を持たせるための取組を充実させるとともに、公的試験研究機関や民間による研究開発の充実、産学共同研究の促進、研究開発成果の事業化の促進など、科学技術振興のための基盤整備を進めていく。

本県から新たな価値を生み出す源として「知」の充実を進め、「知恵の時代」における産業経済の発展を図るとともに、我が国が「科学技術創造立国」として世界的な地位を確保していく上で大きな貢献ができる“とちぎ”を目指す。

(取組の方向)

○科学教育の充実

国際競争の中で技術革新をリードする人材を育成するため、初等中等教育の段階から理科教育を充実させ、「科学」に対する興味を育成するほか、才能に恵まれた子ども達に対し、大学等への早期の進学を可能にするなど、「知」の創造の源となる人材の育成を図る。

また、大学教育においては、卒業条件等を厳しくして学習を徹底させ、教育レベルの向上を図るほか、創造的なアイデアに基づいて仕事ができるような人材の育成や研究体制の整備、業績の評価など、教育研究機関の活性化を図り、国際的な競争力を向上させる。

(例示)

- ・科学教育の一層の充実、スーパーサイエンスハイスクール
- ・中高一貫教育校、飛び級の実施、大学間連携など中学校・高等学校・大学等の教育機関の連携 など

○公的試験研究機関の誘致・充実、民間研究の振興

本県の科学技術を、持続的に、より高度な次元へと発展させていくため、人材の育成や研究体制の整備、国等の研究機関の誘致や産学官、外国の大学等との連携を進め、高等教育・研究機関の充実を図り、産業界をリードするプロジェクトリーダーや企業が求める専門性豊かな人材を育成するとともに、地域における技術開発力の向上を目指す。

(例示)

- ・産学官の連携による新しいタイプの高等教育機関や研究機関の設置
- ・産学官の連携による研究開発体制の整備
- ・国の高等研究機関の誘致 など

2 - 3 - 3 とちぎを支える新時代の産業づくり（新産業創造システム）

(課題と目指す方向)

本県には自動車や家電などの加工組立型の製造業を中心に多くの企業が立地し、全国有数のものづくり県に成長してきたが、製造業の空洞化や国内外の景気動向の影響を大きく受けやすい産業構造となっている。また、最近では、事業所の開業率が低下する一方、

廃業率が上昇する傾向にあり、新規創業や新事業展開を活発化させていくことが求められている。

これからの「知恵の時代」において、本県の産業が力強く発展していくためには、これまでにつちかってきた集積や技術力をベースに、より付加価値の高い知識集約型のものづくりや成長産業の育成を図り、より競争力の高い、バランスの取れた産業構造を築くことが必要である。

このため、大学等との連携により、市場ニーズに基づく新技術の開発促進や情報技術者などプロフェッショナルな人材の育成を図るとともに、事業者が行う経営革新の取組への支援体制を整備するなど、新事業への取組が活発に行われるような事業環境を整備することが重要である。

また、急速な技術革新によって成長が見込まれる情報通信関連産業やソフトウェア産業、さらには、これからの社会のニーズに応え、市場の拡大が見込める高齢者関連産業や環境関連産業などを重点的に創出・育成していく。

新しい価値をつくり出し、“とちぎ”の明日を拓くため、これまでの産業集積やあらゆる地域産業資源を結集、融合しながら、新時代の産業をつくり出していくシステムの構築を目指す。

（取組の方向）

○新たな産業の創出

新規創業や既存企業の新分野進出など、新たな事業への取組を活発化させるとともに、新規成長産業を創出・育成するため、創業や新分野展開を目指す事業者が、事業活動を行いやすい環境を整備することにより、起業家精神にあふれ、新事業への取組が活発に行われる“とちぎ”を目指す。

（例示）

- ・ 特定の成長産業分野に対する重点的な支援体制の整備
- ・ 地元企業や新規創業者のためのベンチャーキャピタルの設立
- ・ 創業初期段階での資金供給の促進（エンジェル税制の拡充等） など

○情報通信関連産業

情報通信技術はあらゆる産業分野における基盤的技術であり、情報通信関連産業は21世紀のリーディング産業として、将来的にも市場の拡大が見込まれている。

情報通信関連産業は、新たなビジネスモデルの創出なども含め他の産業分野への波及効果が大きいことから、その振興を図ることにより、県内産業の高付加価値型・知識集約型の産業構造への転換を目指す。

（例示）

- ・ 電子認証、データセンター、バイオインフォマティクス（生命情報科学）などIT関連ニュービジネスの振興
- ・ 大学等の高等教育機関における情報通信技術者の育成プログラムの充実
- ・ デジタルコンテンツの基盤的技術に係る研究開発
- ・ 成長性ある新規分野を開拓する企業と大学・行政による産業クラスターの形成 など

○高齢者関連産業

高齢者の生活を支える様々なサービスや商品、設備等に対するニーズはますます拡大し、高齢者関連産業は、サービス産業から製造業に至る総合的な広がりを持った産業として大きく成長することが見込まれる。従来からの医療福祉・介護サービスに加え、高齢者の生活全般を支えるサービスの提供や新商品開発などを積極的に進め、地域経済を支える柱の一つとして振興を図るとともに、高齢者が暮らしやすい生活環境の実現を目指す。

（例示）

- ・高齢者向けの優良な各種生活支援サービスの普及
 - ・高齢者向けの各種機器・設備に係る研究開発の推進
 - ・ユニバーサルデザインに係る研究推進体制の整備
- など

○環境関連産業

循環型社会への転換が迫られる中で、産業の環境化（環境・資源の制約を前提に組み込んだ事業活動）と環境の産業化（環境制約、資源制約への対応を通じた市場価値の創造）を推進していくことが重要である。環境関連産業の積極的な振興を図り、ビジネスとしての成長を促すとともに、循環型社会への円滑な移行をバックアップする。

（例示）

- ・法定のリサイクル対象品目の拡大によるリサイクルの推進
 - ・モデルのリサイクル工業団地への取組
 - ・新たなリサイクル技術開発のための研究開発の推進
- など

2 - 3 - 4 とちぎを支える新時代の産業づくり（先端産業誘致）

（課題と目指す方向）

本県の製造業における誘致企業の割合は、平成12年で製造品出荷額等の68.7%、従業員数の47.8%と、大きな割合を占めているが、その中心は、輸送用機械などの加工組立分野であるが、この分野は現在、生産拠点の海外移転や工場の再編統合等の渦中にある。また、本県の平成13年度の企業立地件数は34件と、ピーク時の3割に減少している。

一方、国内外の企業の立地戦略は、国内における最適地はどこかという視点から、世界の中での最適地という視点にシフトしてきている。このため、本県において産業の集積をさらに高めていく上では、本県の特性を活かすことができる将来性の高い産業分野に焦点を絞り、重点的な誘致を進めることが重要である。

例えば本県には、医薬や医療機器などのメディカルサイエンス関連分野の企業が集積しており、これを活用して、さらに競争力ある産業集積をつくることが可能である。

本県の産業集積を一層高度化し、新たな技術やノウハウ、人材などを外部から導入することにより、地元企業のさらなる成長を促進し、本県を支える新時代の産業をつくりあげていくために、先端的な産業を積極的に誘致していく。

また、工場再編の流れにあって、本県の生産拠点が本社機能や研究開発機能を備えた「マザー工場」として存続・発展していくよう、誘致企業と地域や地元企業との連携の強化や

産業基盤の充実等によって、誘致企業に対する本県の魅力を高めていく。

（取組の方向）

○新たな産業構造に対応した産業基盤・企業誘致

情報通信や環境関連など新規、成長分野に属する企業やマザー工場、研究施設などの企業の研究開発拠点の積極的な立地を促進する。

また、情報通信産業やコンテンツ産業など知識集約型、都市型の産業の立地を進めるため、まちづくりの中でニーズに合わせた基盤や環境の整備を進める。

（例示）

- ・ 情報通信や環境関連等の新規・成長分野に係る優良企業の立地促進
- ・ 既存工場のマザー工場化、研究施設、マザー工場等の誘致
- ・ 空き店舗や空きオフィスを活用したインキュベーション施設の整備 など

○産業団地の活用方策、活性化対策

製造業中心であった産業団地のあり方を再検討し、非製造業を含め将来性の高い産業分野に属する企業の誘致を進めるとともに、既存の生産拠点が研究開発機能等を備えること等により、存続、発展できる環境整備を進める。また、既存の産業団地の活用や活性化に当たり、資源循環型社会の実現に向けた適切な対応を進めていく。

さらに、産業構造の変化や、企業の土地所有に対する意識の変化（所有から賃借への志向）に対応するため、産業団地の用途のあり方や、長期リースによる企業立地など産業団地のあり方を多様化していく。

（例示）

- ・ ゼロエミッション産業団地化の推進
- ・ 産業団地分譲における「長期リース制度」の導入
- ・ 社会経済の変化に対応した産業団地用途の検討 など

○メディカルサイエンス関連技術の集積

メディカルサイエンス関連企業の集積は本県の大きな特色となっており、例えば、平成10年度における医療用X線装置の出荷額は全国の44.7%を占め、2位を大きく引き離しており、CTスキャン等の医療用電子応用装置は全国4位、歯科用機械器具・装置が3位、医療用機械器具の部品・取付具・付属品が3位となっている。

この集積を活かして、県内の医療福祉関連大学及び工学系大学と企業との技術のマッチングや、東京周辺地区や筑波学園都市などとの連携、さらには海外関連企業も視野に入れた集積への取組などを進め、世界をリードするメディカルサイエンスの研究開発拠点となっていくことも可能と考えられる。

今後、さらに医薬、医療機器産業の集積を図るとともに、関連企業や大学等との連携を強化し、本県における新しい産業基盤の整備を進める。

（例示）

- ・ 海外関連企業も視野に入れた関連企業等の集積への取り組み
- ・ 医療・福祉系の大学や、医療機関、製薬等の医療関連企業の集積と連携 など